

平成26年10月10日

保護者様

尾張旭市立旭小学校
校長 木村 修

台風19号接近に伴う暴風警報及び特別警報発令時の学校での授業
14日(火)給食中止について(お知らせ)

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。運動会も無事終わり、子どもたちは、一回り大きく成長してくれたことと思います。

さて、台風19号が近づいております。市教委からの連絡で14日(火)の給食は中止となりました。登校時は弁当を持参させてください。なお、尾張旭市に暴風警報が発令されている場合は、下記の通りになります。ご確認ください。

記

- 1 登校時、尾張旭市に暴風警報及び特別警報が発令されている場合は、自宅待機をさせていただきます。
- 2 始業時刻2時間前(本校は午前6時30分以前)に暴風警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。その後に暴風警報が解除された場合は、解除2時間後に授業を始めますので、通学団で登校してください。この時、通学団への集合時間については、緊急メール配信等により連絡させていただきます。
(道路の冠水や決壊、橋の破損・流失等通行が危険な場合は、登校しない。)
- 3 午前11時をすぎた後に、暴風警報が解除された場合は、その日の授業は行いません。
- 4 登校後、尾張旭市に暴風警報が発令された場合は、状況を判断し可能な限り帰宅させます。
 - ・ 緊急メール配信等により児童引き取りについて連絡します。 (学校のHPでも掲載します。)
 - ・ 保護者(または、代理人)が学校まで迎えに来て、児童を引き取っていただきます。
- 5 暴風警報及び特別警報発令時における児童の登下校について
 - ・ 裏面を参照してください。